

ヨネックス株式会社
サプライヤー・サステナビリティ・ガイドライン

ヨネックスは、「サプライチェーン方針」を定め、調達先の資源の利用状況および人権・労働状況の把握に努め、持続可能なサプライチェーンの構築を目指しています。本ガイドラインは、すべてのお取引先様に対し、サステナビリティに関連する以下の項目に関して、遵守と適切な取り組みの実施を期待するものです。

1. 法令遵守・国際行動規範の尊重

- (1) 事業活動国・地域における関連法規の遵守を徹底し、法令等が十分に整備されていない国や地域においても、国際行動規範を尊重する。
- (2) 関連法規・規範が求める基準を達成していることを確認する体制や仕組みを構築する。

2. 人権・労働

- (1) 強制労働の禁止
 - あらゆる形態の強制労働、奴隷労働、および人身売買による労働を禁止する。
 - 採用・就職において、労働者が不当な経済的負担を追うことがないように、配慮する。
- (2) 児童労働の禁止、若年労働者への配慮
 - 各国法令に基づき、就労年齢に満たない児童労働を禁止する。
 - 若年労働者に対して、各国法令に基づき、適切な労働時間や職場の安全衛生確保に務める。
- (3) 労働時間、報酬
 - 各国法令と国際労働規範を遵守した、適切な労働時間、休日付与の管理を行う。
 - 各国法令に基づき、最低賃金・生活賃金を上回る適切な賃金の支払い管理を行う。
- (4) ハラスメント、差別、不当な懲罰の禁止
 - 個人の尊厳を傷つける、あらゆるハラスメント行為を禁止する。
 - 性別・年齢・国籍・民族・人種・出身地・宗教・信条・障害の有無・性的指向・性自認等を根拠としたあらゆる差別を禁止する。
 - 労働者に対する不当な懲罰を行わない。
- (5) 結社の自由
 - 各国法令に基づき、労働者の団結権および団体交渉権などの労働基本権を尊重する。

- (6) 人権・労働に関する教育
 - 労働者に対して、法令上、または国際行動規範により付与されている労働者の権利、人権について、適切な教育の機会を提供するよう務める。
- (7) 地域住民の権利尊重
 - 事業活動を行う地域に関連する地域住民、先住民族の権利を尊重する。

3. 安全衛生

- (1) 職場の安全衛生の確保
 - 各国法令や国際労働規範に基づき、安全で、衛生的な職場環境を提供する。また、従業員の心身の健康増進に努める。
- (2) 労働災害および疾病
 - 労働災害および疾病の発生を防止し、労働者に適切なケアを提供するとともに、リスク評価と再発防止策を適切に実施する。
- (3) 緊急時への備え
 - 緊急時に備え、施設の安全設備を整備・点検し、労働者への教育・訓練を実施する。
- (4) 安全衛生に関するコミュニケーション
 - 職場での安全衛生に関し、労働者に対して適切な情報提供や教育を行い、また労働者からのフィードバックを得るよう務める。

4. 環境

- (1) 気候変動への対応
 - 省エネルギー、低炭素・脱炭素エネルギー利用等の活動を通じ、温室効果ガス削減に努め、適切な削減目標を設定する。
- (2) 資源循環、水の利用
 - 資源の効率的な利用と循環を推進するため、リデュース、リユース、リサイクルの取り組みを推進する。また、環境負荷の少ない素材・原材料を利用するよう務める。
 - 水資源の効率的な利用、循環利用を推進する。
- (3) 汚染防止、化学物質管理、廃棄物管理
 - 関連法令に基づき、大気・水質・土壌等の汚染を防止し、化学物質を適切に管理し、廃棄物を適切に処理する。
- (4) 生物多様性の保全
 - 希少な動植物やその生息環境への影響に配慮した事業活動、調達を行う。

5. 倫理

(1) 腐敗防止

- 公正な事業慣行を維持するため、いかなる腐敗も禁止し、健全な倫理観に基づく企業行動を維持する。

(2) 倫理的行動

- 知的財産権の保護、責任あるマーケティング、情報開示、機密保持、個人情報を含むプライバシー保護、反社会的勢力との断絶等を徹底する。

(3) 苦情処理メカニズム

- 労働者が報復の恐れがなく通報・相談できる苦情処理の仕組みを整えるよう務める。

6. 持続可能性に配慮した原材料調達

(1) 鉱物調達

- 3TG（すず、タンタル、タングステン、金）等の鉱物調達において、紛争地域、高リスク地域における人権侵害に加担しないよう、トレーサビリティの確保に努め、適切な取り組みを行う。

(2) 農林産品

- 農林産品の調達において、安全性、周辺環境や生態系の調和、作業する労働者の労働・安全衛生に関連する関連法令に照らして、適切な措置が取られていることを確認するよう務める。

(3) 動物福祉

- 動物由来の原材料調達において、トレーサビリティの確保に努め、動物福祉に最大限配慮する。

2021年8月策定